

平成 26 年 3 月 28 日

プレスリリース
報道関係者各位



一般社団法人日本分析機器工業会 JAIMA
一般社団法人日本科学機器協会 JSIA

分析機器・科学機器遺産認定 2014、申請受け付けは 2014 年 4 月 1 日から

一般社団法人日本分析機器工業会 (所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-12-3、会長: 服部 重彦/株式会社島津製作所 代表取締役会長)と一般社団法人日本科学機器協会(所在地: 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-8-5、会長: 矢澤 英人/株式会社ダルトン 代表取締役社長)は、分析機器・科学機器遺産認定を本年も実施いたします。

申請期間: 2014 年 4 月 1 日から 5 月 21 日まで

この分析機器・科学機器遺産認定事業は、日本国民の生活・経済・教育・文化に貢献した貴重な分析技術/分析機器や科学機器を、文化的遺産として後世に伝えることを目的に 2012 年度より毎年実施しています。認定された遺産に対しては、要望により 1 件あたり 10 万円を限度に保存助成金を支給します。

詳しくは、一般社団法人日本分析機器工業会ウェブサイトの分析機器・科学機器遺産認定ページ(<http://www.jaima.or.jp/jp/heritage/>)をご覧ください。

認定された機器等は 2014 年 9 月 3 日から幕張メッセで開催される JASIS 2014 (旧分析展/科学機器展)で、展示(実物もしくはパネル)及び認証式を行う予定です。

<参考>

■認定基準

原則として、国内に現存するもので、

- (1) 分析計測技術・機器ならびに科学技術・機器の発展史上重要な成果を示し、次世代に継承していく上で重要な意義を持つもので、次の基準を満たすもの
 - ・対象とする科学技術及び機器の発展の重要な側面及び段階を示すもの
 - ・国際的に見て日本の科学技術及び機器発展の独自性を示すもの
 - ・新たな科学技術及び機器分野の創造に寄与したもの
- (2) 国民生活、経済、社会、文化の在り方に顕著な影響を与えたもので、次の基準を満たすもの
 - ・国民生活の発展、新たな生活様式の創出に顕著な役割を果たしたもの
 - ・日本経済の発展と国際的地位の向上に一時代を画するような顕著な貢献のあったもの
 - ・社会、文化と科学技術及び機器の関わりにおいて重要な事象を示すもの

■認定対象

- (1) 保存、収集された機器
- (2) 歴史的意義のある技術や機器の関連文書並びに試料類

■申請資格

原則として認定対象品の所有者といたします。但し、所有者が製作者と異なる場合でも、申請前に製作者の了承を得ることができれば可といたします。

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本分析機器工業会 事務局

濱崎(はまざき)

電話 : 03-3292-0642

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-12-3

URL : <http://www.jaima.or.jp/>

一般社団法人日本科学機器協会 事務局

岡田(おかだ)

電話 : 03-3661-5131

所在地: 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-8-5

URL : <http://www.sia-japan.com/>